

1 【様式】

令和5年度 学校マネジメントシート

学校名（ 四日市工業高等学校 全日制 ）

1 目指す姿

(1) 目指す学校像		「技術と精神（こころ）」をあわせ持った職業人を育成し、地域にとって必要で愛着をもってもらえる学校
(2)	育みたい 児童生徒像	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的に学び、専門的な知識と技術・技能の修得に努める生徒 ○ スポーツ・文化活動等を通じて、個性を伸ばし、心豊かな人間性を備えた生徒 ○ 規範意識を持ち社会に貢献できる生徒
	ありたい 教職員像	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指す学校像の実現に向け、保護者・企業・地域等からの要望を受け止め、互いに情報共有を図り、すべての教職員が一体となった教育活動を進めるとともに、意欲を持って教育活動のできる教職員集団 ○ 仕事にやりがいを感じ、自らも成長しようとする教職員

2 現状認識

(1) 学校の価値を提供する相手とそこからの要求・期待		<p><生徒> 生徒の約8割が就職、約2割が進学を望んでいる。進路実現のために資格取得、部活動等における飛躍などを中心とした学校生活の充実を期待している。</p> <p><保護者> 子どもたちの進路実現と部活動等の集団生活をとおした人間的成長を求めている。</p> <p><企業等> 元気で明るくコミュニケーションが図れ、社会に貢献できる生徒が育成されることを期待している。</p>	
(2) 連携する相手と連携するうえでの要望・期待		連携する相手からの要望・期待	連携する相手への要望・期待
		<p><家庭・保護者> 連携・協力のために、学校の取組等を今以上に情報発信してほしい。</p> <p><中学校・小学校等> オープンスクール等により、学校生活の様子、部活動の様子、入学者選抜の情報等を知らせてほしい。</p> <p><企業・地域等> 心身ともに健康な人材が輩出されることを期待している。 地域活性化につながる行事等へ参画してほしい。</p>	<p><家庭・保護者> 本校教育方針を理解と協力、特に社会的役割と責任の自覚を促す指導への協力をしてほしい。</p> <p><中学校・小学校等> 継続的・効果的な指導のために個々の生徒の情報共有をしたい。</p> <p><企業等・地域等> インターンシップ等の連携と協力、専門科目等における技術指導への支援をしてほしい。</p>
(3) 前年度の学校関係者評価等		<ul style="list-style-type: none"> ○小学生対象のものづくり教室をきっかけに地域の小学生達がものづくりに興味や関心を持ってくれることを期待している。 ○自習課題の削減が大幅に出来たのは素晴らしい。学習活動の成果としてものづくりコンテストで結果が出せている。 ○交通事故が1件でも減るよう引き続き指導をお願いしたい。 ○コロナ禍で制限があるが、地域活動の中で互いにコミュニケーションがとれるようになることを期待する。 	
(4) 現状と課題	教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒たちは将来のスペシャリストを目指し、専門教科等の学習に努力している。さらに、部活動等でも努力し、優秀な成績を収めている。生徒の自己実現のために、教職員が、学習指導と生活指導の工夫と改善等に努力し、生徒一人ひとりに応じた進路指導を充実することが必要である。 ○企業が必要とする知識・技術力が多様であり、工業教育の到達目標を定めにくい。 	
	学校運営等	<ul style="list-style-type: none"> ○職員数、職員室の数が多い学校であるが、分掌、工業各科、学年間の連携をスムーズに行ない、教職員間での情報共有が図れるよう取り組み、組織として学校全体での取組が円滑にできるようになりつつある。 ○放課後の指導等により、資格取得、ものづくり活動、部活動等において大きな成果を収めている。 ○各種委員会等の会議が多くなり、教員が生徒と関わる時間を確保が必要である。 	

3 中長期的な重点目標

教育活動	<p>○「技術と精神（こころ）」をあわせ持った職業人を育成するため、資格取得や就業体験等の一層の充実を図るとともに職業人として必要な力を身に付けさせるための活動を体系的に実践する。</p> <p>○価値観の異なる多様な人々と協働していく力の育成や、海外での仕事に対する意欲や関心を高めるために、職業人による技術指導、外国での勤務経験がある職業人の講話などの取組を行う。また、海外インターンシップを行う。</p> <p>○Society 5.0 の超スマート社会に対応できる資質・能力を育むとともに、生徒一人ひとりの個に応じた学びを行うためにICTを活用した教育環境の整備を推進する。</p>
学校運営等	<p>○地域との連携を密にし、学校との信頼関係を構築する。地域の行事への参加、地域の小中学校への出前授業、学校説明会等を行う。</p> <p>○人権教育基本方針をもとに、人権感覚あふれる学校づくりを推進する。</p> <p>○部活動における適切な練習時間を定めるとともに、生徒・部活動顧問ともに休養する日を設定（1日/週）する。（目標100%）</p> <p>○精選と効率化により会議の時間を1時間以内とする。また、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、「働きやすい職場」をつくるために業務内容を精査し時間外労働の縮減に取り組む。</p> <p>○定時退校日を設けることにより職員が計画的に校務を行うよう意識を高める。</p>

4 本年度の行動計画と評価

(1) 教育活動

【活動指標について】取組・活動の具体的な活動量や活動実績を指標にします。

【成果指標について】取組・活動による具体的な効果や成果等を指標にします。

【備考欄について】「※」：定期的に進捗を管理する取組 「◎」：最重要取組

項目	取組内容・指標	結果	備考
学習指導の充実と資格取得	<p>1 授業時間の確保や授業改善に取り組み、生徒の学習意欲の喚起や学力の向上を目指します。</p> <p>【成果指標】</p> <p>1) やむを得ない場合を除き、時間割変更や、特別時間割編成などを積極的に行い、自習課題時間の削減に努めます。</p> <p>2 ICT教育の推進に取り組み、生徒が主体的・対話的により深い学びができるようにします。また、BYOD端末を利用した学習に取り組みます。</p> <p>【成果指標】</p> <p>1) 生徒が端末を活用した授業での教員の機器使用に対するサポートを充実させます。</p> <p>2) BYOD端末に不具合が出た際には、可能な限り当日に対処します。</p> <p>3) ICT機器とその周辺設備の整備と充実に努めます。</p> <p>3 工業に関する学習の成果として以下の資格取得を目指します。</p> <p>【成果指標】【全科】</p> <p>ジュニアマイスター（全工協）表彰80人以上</p> <p>【物質工学科】</p> <p>1) 甲種危険物取扱者合格 3年次まで1名</p> <p>2) 危険物乙種第4類（1年次から3年次まで）合格100%</p> <p>3) 危険物乙種全類合格（甲種含む） 50%</p> <p>4) 二級ボイラー技士取得者数 50%</p>	<p>1</p> <p>1) 自習課題時間は2月末時点で23時間。昨年度の34時間より削減することができた。</p> <p>2</p> <p>1) マニュアル等を作成するなど、間接的なサポートも行った。</p> <p>2) すぐに解決できる問題は全て当日、または翌日朝までに解決できた。</p> <p>3) 貸し出し記録簿や保管場所の改善を図ると共に、各教室の不具合も迅速に対応した。</p> <p>1) 3年2名受験 合格者0名</p> <p>2) (結果待ち除く) 55%</p> <p>3) (結果待ち除く) 0%</p> <p>4) 0%</p>	

	<p>【機械科】 1) 技能検定（旋盤、機械組立仕上げ、機械プラント製図）それぞれの合格 100% 2) 卒業までに危険物乙種第 4 類 合格 90%</p> <p>【電子機械科】 1) 第二種電気工事士試験 合格率 80% 2) 技能検定（マシニングセンタ）、（シーケンス制御）合格率 80% 3) 危険物乙種全類合格（甲種含む）合格 5 名以上 危険物乙種第 4 類（3 年次まで）合格率 80% 4) これまでに受検していない新たな資格取得の受検</p> <p>【電気科】 1) 第二種電気工事士試験（3 年次までに）全員取得 2) 第一種電気工事士試験 10 名以上合格 3) 第三種電気主任技術者 1 名以上</p> <p>【電子工学科】 1) 資格・検定取得者数のべ 150 人 2) 第二種電気工事士の合格率を全国平均以上 3) ものづくりコンテスト県大会優勝</p> <p>【建築科】 1) 2 級建築施工管理技士（学科試験）の合格率で全国平均以上 2) 建築 C A D 検定 3 級の合格率で全国平均以上 3) 技能検定 3 級（建築大工）全員合格 4) 3・4 級建設業経理事務士の全員合格 5) 各種全国高校建築設計競技での上位入賞 6) 高校生ものづくりコンテスト三重県大会での上位入賞</p> <p>【自動車科】 1) 自動車整備士国家試験 3 級ガソリンの合格率 100% 2) 自動車整備士国家試験 3 級シャシの合格率 100% 3) 自動車整備士国家試験 3 級ジーゼルの合格率 100% 4) 高校生ものづくりコンテスト自動車整備部門全国大会での上位入賞</p>	<p>【機械科】 1) 旋盤 6 名/6 名 100% 合格 2) 危険物 3 年生 36 名/40 名 90% 合格</p> <p>【電子機械科】 第二種電気工事士試験 合格率 70%（上期） 90%（下期）</p> <p>技能検定 マシニングセンタ 80% シーケンス制御（実技） 50%</p> <p>危険物乙種全類合格（甲種含む）合格 1 名 危険物乙種第 4 類（3 年次まで）合格率 45% ガス溶接技能講習 100% 目標を達成できなかった資格については、来年度指導強化し目標値に近づける。</p> <p>【電気科】 第二種電気工事士 95% 取得 第一種電気工事士 10 名合格 第三種電気主任技術者 科目合格 3 名</p> <p>【電子工学科】 1) のべ 170 人 2) 受験: 38 名 合格者: 25 名 合格率: 65.8% 全国平均: 39.8%</p> <p>4) 2 位と 3 位</p> <p>【建築科】 1) 前期（6 月）試験 全国平均 37.7% に対して本校は 45.5% と 全国平均を上回った 後期（11 月）試験 本校合格率は 40.7% 全国平均は未発表 2) 4 月の試験に向けて 40 名が練習中。 3) 3 級受検者全員合格 2 級 3 名中 1 名合格 4) 4 級 3 4 名全員合格 3 級 3 4 名中 33 名合格 5) 各設計競技会において 9 作品が全国入賞 うち全国優勝 2 作品。 1) ものづくりコンテスト 三重県大会（木材加工部門） 優勝 2) 各設計競技会において 9 作品が全国入賞 うち全国優勝 2 作品。</p> <p>【自動車科】 ものづくりコンテスト自動車整備部門全国大会の結果、準優勝 今年度の整備士試験は R6</p>
--	---	---

		<p>年3月実施予定、前年度結果は、ガソリンエンジン 94.7% シャシ 100% (希望者のみ受験) ジーゼルエンジン 80% (希望者のみ受験)</p>	
キャリア教育の充実	<p>1 各学年の進路ガイダンス等において、外部講師を招聘した講義や技術指導を行います。また、集団討論・集団面接の指導を充実させます。さらに卒業生との懇談会や工場見学を各科の要望を踏まえながら可能な限り実施します。</p> <p>2 地域の産業界と連携した工場見学、就業体験（インターンシップ等）を実施し、生徒が自ら勤労観、職業観を身につけられるよう取り組みます。</p> <p>3 実習の点呼・連絡時に生徒の1分間スピーチを実施し、コミュニケーション能力や心豊かな人間性と個々の伸長を図ります。また、オープンスクールや高校生活入門講座等において生徒が培った技術や精神、身に付いた知識やコミュニケーション能力を主体的に発揮し、成果を実感できるようにします。</p> <p>4 応募前企業見学や企業説明会の活用により企業理解を深め、適切な進路選択と企業理解の機会拡大に努めることにより就職希望者の就職内定率及び進学希望者の進学100%とします。また、オンラインでの就職試験や 事前説明会に備え、確実に対応できるようオンライン対策を整えていきます。</p> <p>5 生徒理解のために個人面談を年間1回以上実施します。</p> <p>6 保護者の学校理解を深めるため、学年通信を年4回以上発行します。</p> <p>7 在学中に成人年齢に達することから、契約等の様々なトラブルに巻き込まれることがないように消費者教育を推進する。</p> <p>8 生涯にわたって学ぶ資質を養うために、図書館の利用促進を図ります。</p> <p>【成果指標】</p> <p>1) 年間貸出冊数 4000 冊以上</p> <p>2) 図書館便りを1回/月発行</p>	<p>1-2 全て順調に実施することが出来た。各学年との連携も問題なく進めることが出来た。工場見学も積極的に受け入れていただき、効果大であった。</p> <p>3 実習やHR活動において、生徒が主体的に活動する機会を設け人間性の伸長を図った。</p> <p>4 10月中には就職100%を達成した。オンライン試験は少なかったが、問題なく対応した。進学についても順調に結果が出ている。</p> <p>5-6 取組内容について、全て実施し、生徒理解および保護者の学校理解等に努めた。 7地域の金融機関と連携を図り、消費者教育を実施した。</p> <p>8 <12/19 現在> 生徒貸出冊数 1,324 冊 図書館たより 8回発行</p>	
人権教育	<p>【人権】</p> <p>1 様々な人権問題に関心を持ち、人権意識を高め、主体的に行動できる人材の育成を図ります。自分の大切さとともに他者の大切さを認め、具体的な態度や行動がとれるよう以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題についてグローバルな視点を持ち、自ら考え、行動できるように講演会を実施 ・人権LHRを1学期と2学期に全学年で実施 （多様性と仲間作り、平和学習、就職に関する差別） ・1年生を対象としたSNS講演会の実施 ・学校生活アンケートの実施（学期毎に実施） ・人権だよりの発行（学期毎に実施） 	<p>人権LHR ・1学期 7月12日実施 ・2学期 12月21日実施</p> <p>人権講演会 ・SNS 4月12日実施 （オンライン） ・外国人の人権 12月21日実施 講師：ちゃんへん.さん</p> <p>学校生活アンケート 各学期1回実施 記載内容は聴き取りをして 対応済み 人権だよりの発行 各学期1回発行</p>	

生徒指導	<p>1 基本的な生活習慣の確立について取り組みます。また、社会で必要な礼儀に加えコミュニケーション力を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活習慣の確立、遅刻のない学校生活を送る事ができるよう取り組みます。(寝坊・自転車トラブルなど不注意による遅刻件数、年間50件以下) ・来客者や教員に対するあいさつ、礼儀の作法を身につけさせ、社会で生きていくために必要な力を養います。 <p>2 交通事故防止に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通学の安全とマナー向上、交通ルールの順守を図るため、登校指導・安全講話を実施します。 	<p>今年度の遅刻件数は310件(2月末まで)で、昨年同月比18件の増となっており、約1/3が通院による遅刻である。また、寝坊・自転車トラブルなど不注意による遅刻件数は116件で既に年間目標を超過している。</p> <p>特別指導について、昨年度は7件であったが、今年度は9件(2月末まで)となっている。</p> <p>今年度は登校指導(あいさつ運動を兼ねる)を1学期・2学期とも各2回実施した。</p> <p>交通事故件数は、今年度は12件(2月末まで)である。昨年度は年間20件であった。で)である。昨年度は年間20件であった。</p>
保健教育	<p>【保健部】</p> <p>1 生徒一人ひとりが感染防止対策を自ら実施できるよう、健康教育に取り組みます。</p> <p>2 健康診断の適切な実施と、事後指導を行い、生徒が心身の自らの健康に向けて取り組むことが出来るよう支援します。</p> <p>3 生徒保健委員会による保健だよりを年8回以上発行し、生徒自身が健康について考える機会とします。また、保健便り「すこやか四工」を毎月発行し、自分自身の健康への関心を高めます。</p> <p>4 「性に関する講話」「メンタルヘルスに関する講話」「安全に関するLHR」等必要な教育を計画・実施します。</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も必要に応じて情報や物品の提供を行った。また、インフルエンザに対しても管理職・学年・科と連携して対応した。</p> <p>2 受検すべき健康診断の受診率100%、また、心臓・腎臓・X線の精密検査が必要な生徒の精密検査受検は100%であった。</p> <p>3 生徒保健委員会作成のほけんだよりを12回、すこやか四工は9回発行を行うことができた。</p> <p>4 性に関する講話を全学年対象に1回、学年LHRとして、1年生2回(搬送・メンタルヘルス)、2年生1回(薬の使い方)、3年生2回(心肺蘇生法・がん)を計画・実施した。また、学年・科と連携し必要な時期に保健指導を実施した(修学旅行前、実習初回等)。</p>
改善課題		
<p>○資格取得について、更なる上位の資格に挑戦するとともに取得目標を常に達成できるよう支援体制の充実を図ります。</p> <p>○図書館の利用については、利用を控えている傾向が続いており、成果目標が達成できるよう利用増加に向け工夫しなければならない。</p>		

(2) 学校運営等

学校運営等に関する項目は、教職員や施設等を対象としたものとするのが望ましい。

(例)「組織運営」「研修(資質向上の取組)」「情報提供」「保護者・地域住民等との連携」など
また、評価項目・指標等を検討する際の視点は、学校の実態に応じて設定する。

【活動指標について】取組・活動の具体的な活動量や活動実績を指標にします。

【成果指標について】取組・活動による具体的な効果や成果等を指標にします。

項目	取組内容・指標	結果	備考
組織運営	<p>1 (1) 防災・減災の観点から、防災意識を高めるとともに、防災教育・訓練の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災デーを設定し、学年別の観点から発達段階における取組を行います。 <p>(2) 地域・保護者との連携強化のため以下の取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P T A 役員会を5回以上実施します。 ・ 各研修会への参加及び、P T A 会報の発行等による還元を行います。 ・ 学校関係者評価の開催及び関係者からの意見を職員で共有します。 <p>(3) 人権教育を計画的、継続的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育推進委員会の開催をします。(年間11回) <p>2 (1) 健康・安全に留意した学校生活・学校行事が行われるよう、校内の連携をすすめます。</p> <p>(2) 学期毎に安全点検を実施します。また、安全点検時に限らず、危険箇所について報告を受けた場合は、生徒・職員に周知徹底をし、事故防止に努めます。</p> <p>(3) 特別支援教育推進委員会を年5回開催し職員が一致して支援を行えるように情報共有を図ります。また、SC、SSW を活用し特別に支援が必要な生徒・保護者等の継続的支援にあたります。</p> <p>(4) 学校保健委員会を開催し、学校医等の助言を参考に「生徒の保持安全に向けた取組」や「適切な感染症対策」を検討、実施します。</p> <p>3 (1) 不祥事防止に取り組みます。</p> <p>学校信頼向上委員会をとおして、教員が自らコンプライアンス意識を高めるとともに、教員が互いに不祥事を防止するための取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループによるコンプライアンスミーティングを実施 (月1回) <p>(2) 各種協会・組織と積極的に連携を図り、学校教育活動のアピールに努めます。HP更新を中心に行う。(報道提供1回/月)</p> <p>(3) 「働きやすい職場づくり」を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 60分以内に終了した会議の割合90%以上 ・ 計画通り休養日を実施できた部活動の割合95%以上 ・ 定時退校日を設置し、定時退校日は職員間で帰宅を促すような組織づくりを推進します。(1日/月) ・ 1か月の平均時間外労働時間を20時間以内、年間休暇 	<p>12月14日に「防災デー」として防災訓練を実施。学年別に観点を換え、防災意識を高められた。緊急時の備蓄品についても確認できた。</p> <p>PTA 役員会を6回実施。たくさんの内容が積極的に話し合われた。各研修会やPTA 総会は実施されたが、研修視察は見送られた。</p> <p>人権教育について計画的、継続的に行うことができた。</p> <p>2 (1) 感染状況に応じた全校集会や講演会を計画・実施した。</p> <p>(2) 学期毎に安全点検を実施した。(100%)</p> <p>東通路の段差については、生徒が主体となってスロープを設計製作した。</p> <p>(3) 支援が必要な生徒・保護者の面談を実施し必要に応じSC・SSW へつなげることができた。特別支援教育推進委員会は教科担当者会議も含め予定通り4回開催。(80%)</p> <p>(4) オンライン、参集等方法を変えながら年3回開催。(100%)</p> <p>3 (1) 月に1回、コンプライアンスミーティングを実施し、不祥事を防止するための取組を実施した。</p> <p>(2) 教育活動の報道提供は、42回。専攻科によるトナリエ四日市ものづくり体験は、1回/月実施。</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 60分以内に終了した会議の割合95% ・ 計画通り休養日を実施できた部活動の割合85% ・ 毎月部活動計画を提出し、休養日の見える化に繋がった。 ・ 定時退校日は、1日/月実施した。 ・ 時間外労働時間および年間休暇日数について 	

	<p>取得日数の対前年比増を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働時間が月45時間、年間360時間を超えないように取り組みます。 	<p>は、前年度並みとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働時間について、目標を達成できなかった。 	
--	--	---	--

改善課題

- 生徒指導心得が見直され、今後、指導方法について、検討しなければならない。
- 少子化により工業高校への志願者が減っている。本校として、PR活動に、取り組む必要がある。
- 新たな業務や個別の生徒対応が増え負担感が増す一方、今までの業務について、一度見直す機会が必要と感じる。

5 学校関係者評価

<p>明らかになった改善課題と次への取組方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の不祥事防止のためのコンプライアンス研修は、継続していくことが大切。 ○生徒が主体的に考える力を育むために、出前授業や地域連携、ものづくり教育を推進していくことが大切。 ○休日の部活動の在り方については、中学校では外部指導員の制度が積極的に活用されている。高等学校においても外部指導員の普及をすすめていくことも大切。 ○教員の働き方について、休暇取得の推進や仕事内容の精選、放課後や検討することが必要。
----------------------------	--

6 次年度に向けた改善策

<p>教育活動についての改善策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな学習評価方法について、3年目となることから、今までの検証を行い、指導と評価の一体化を一層進め、生徒が主体的に学ぶ意欲を向上させる。 ○ICTの活用方法について、全普通教室がホワイトボードとなることから、指導方法についても、改善を図り、各科各教科において横断的に情報共有を図り一層の活用推進と生徒の学力向上を図る。
<p>学校運営についての改善策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○工業高校を希望する生徒を増やすために、オープンスクールや出前授業について内容、実施機会を見直すとともに、インスタ等SNSを活用した情報発信に努める。 ○働き方については、休暇取得の前年度増に努めるとともに、業務の見直しや外部人材の活用等を進めていく。また、一人で仕事を抱え込むことがないように組織的に業務をすすめる。 ○不祥事防止のため、今後もミニコンプライアンス研修等を通じて継続的に規範意識を深めていく。